



ときのまど

時の窓

TOKI NO MADDO

No.198

2017/7/18

6月3日から5日にかけて、第4回常任委員会と引き続き最高裁交渉を実施しました。今号では、その概要を報告します。

また、いよいよ青年協定期総会が近づいてきました。総会とは何か？どんなことを話し合うのかをご紹介します。

～目次～

- 1P…青年協第4回常任委員会
- 2P…青年協諸要求期最高裁人事局総務課長交渉
- 3P…各地の新採歓迎会等の紹介
- 4P…青年協定期総会の紹介

第4回常任委員会 & 最高裁交渉

次年度運動方針案を討議！賃金・異動など追及！



常任委員会では、次年度の運動方針案について討議し、各地区における活動状況などを報告し合うとともに、諸要求期における青年協統一要求及び統一異動要求を確立しました。

組織拡大と4月新採用職員の加入状況については、各地区での加入状況と今年の傾向を各常任から報告しました。報告を受けて、「6月に入り、新採用職員も落ち着いてきた頃。勧誘の方法を切り替える時期」「昨年度は、採用後半年以上経った時期に加入が続いた地区があった。働きかけを続け、組合の存在を常に示そう」と話し合いました。

裁判所内外の情勢に関わって、次期システムの開発（情報3090）、外部記録媒体の取扱いの変更（情報3093）、人事院が公表した国家公務員の退職給付に係る見解について、出席者間で議論しました。「次期システムと長い付き合いになるのは青年。意見集約の際には積極的に要望を出していこう」「外部記録媒体の取扱いの変更は、そもそもこのやり方で意味があるのか。情報管理のリスクに変化はないのでは」「生涯賃金に関わる退職手当の見直しには、青年も重大な関心を持って運動にとりくむべき」などの意見が出されました。

2018年の開催に向けて検討を進めてきた「青年協全国友好祭典」は、開催候補地を討議。魅力、施設・設備、交通の便などを踏まえて、開催候補地案を決定し、総会に提案することとしました。議案書に掲載していますので、ぜひご覧ください。



第4回常任委員会と最高裁交渉出席者（一人一言要求をバックに）
 後列左から、米島常任（中部）、佐藤常任（東京）、栗石常任（東北）、山下常任（四国）、町田事務局長（九州）、井本常任（近畿）、古田議長
 前列左から、林事務局長（北海道）、戸田諒佑オブ（福井支部）、井上寛子オブ（高知支部）、笹川常任（中国）

諸要求期最高裁交渉

「地元に戻りたいとの 青年の要望に配慮」

常任委員会後は、最高裁人事局和波総務課長と交渉を実施し、全国の青年から寄せられた一人一言要求を手交しました。



↑ 井上さん（高知・写真左）、戸田さん（福井・写真中央）から加藤職員管理官（写真右）に一人一言要求を手交

一 賃金について

初任給をはじめとした本俸及び各種諸手当の改善を求めました。オブザーバー参加の福井支部戸田さんからは、高速道路を利用して通勤している青年が毎月3万5千円の赤字を負っていることを紹介し、高速料金代も含めた通勤手当の支給要件・支給額の改善を求めました。

最高裁の回答は、従前回答を維持したものでした。なお、東京地区常任委員からの「住居手当を司法修習生の住宅給付金と同額の3万5千円まで引き上げてほしい」という主張に対しては、「修習給付金の一部である住居給付金は、職員に対する住居手当とは性質の異なるものであり、これらを同列に論じることは困難」と回答しました。

二 公務員制度について

休暇・休業制度を取得しやすい環境整備、次世代育成支援対策、子の看護休暇等について追及しました。

最高裁の回答は、「年次休暇等をより一層取得しやすい環境づくりに努めていきたい」「子の看護休暇（中略）については、制度的な問題であり、（中略）職員団体の要望は、人事院に伝わるようにしたい」など、従前回答を維持したものでした。

三 裁判所における制度・政策等について

冒頭、青年協統一異動要求書に記載の異動希望者の異動実現を求め、異動・採用関係、CE・CAの成績通知、総研の運営、「仮想デスクトップ技術」の導入について追及しました。オブザーバー参加の高知支部井上さんからは、若手職員の異動

の実例を紹介し、十分な説明や納得のないまま若手に異動を強制しないよう求めました。

最高裁の回答は従前回答を維持したものですが、異動について「地元に戻りたいとの青年の要望に対しても、これまで配慮してきているところである」との回答を改めて確認しました。また、総研の運営等については、休暇に関して、「今後も必要な休暇は適切に取得できるよう努めていきたい」「休暇を取得した研修生に対しては、（中略）資料等を配布するなど一定の配慮を行っている」との回答がありました。

四 労働条件等について

人員、ただ働き残業、健康診断等について追及しました。

人員については、「次年度の増員をめぐる財政当局との折衝はこれまで以上に厳しくなる」などと回答しました。ただ働き残業の根絶については、「サービス残業や持ち帰り仕事については、あってはならない」との従前の回答を確認しました。また、「超過勤務の申告がしにくくなる言動を管理職員が行うことはあってはならないことである」との考えを示したうえで、「管理職員を指導するよう下級裁に徹底したいと考えている」と回答しました。健康診断の項目については、青年の要求が強い血液検査については、「人事院通達で定められており、裁判所のみが独自に定めることは困難」と回答しました。



↑ 交渉直前の様子

五 宿舎

新規採用者に対する宿舎の情報提供を求めたところ、「要望は承った」と回答しました。

六 共済組合について

七 権利について

いずれも、従前の回答を維持しました。

今回の交渉の詳細は、6月28日に送付した「Network No. 169」をご確認ください。

最高裁交渉での回答は、最高裁の姿勢が表れています。もし、自分の職場では最高裁回答と違う、という実態があれば、青年協にお知らせください。



【中国地連】

4月19日に新採研修の間に地連主催の歓迎会を実施しました。その場で広島の1名が加入してくれました。

【島根支部】
4月3日に歓迎会を実施。新採用の2名はこの日のうちに加入！



【北海道地連】
4月12日、地連主催の新採職員説明会・歓迎会を実施しました。新採のみなさんが参加、その場で5名の方に加入していただきました！



【鳥取支部】

歓迎会のその場で加入！

【愛知支部】
青年部新採歓迎会、新採用職員16名、一人ひとりの自己紹介も聞くことができ、大変盛り上がりました！



4月採用職員歓迎会・レク紹介！ 仲間の輪を広げよう！！

【近畿地連】

4月29日、友好祭典を開催しました。新採用職員も17名参加。ゲームとBBQで盛り上がりました！



【中部地連】

新採歓迎会、新採用職員36名を含む52名が参加！ゲームにトークに盛り上がりました！

【九州地連】
高裁研修に合わせて、九州地連の新採歓迎会を開催しました。



8月26日(土)～27日(日)

全司法青年協第27回定期総会開催！！

東京・上野
鶯外荘

全司法青年協は、8月26日(土)から27日(日)まで、東京都上野で、第27回定期総会を開催し、向こう1年間の活動方針と財政方針等を決定します。青年の職場諸要求実現と組織強化・拡大をはかるため、総会に向けて、職場や各級青年機関での積極的な討議を呼びかけます。

Q 全司法青年協ってなに？

A 全国の青年部や支部青年対策部で構成する全国組織です。

Q 定期総会ってなに？

A 青年協の最高決議機関で、1年に1回、青年部等から代議員が集まって話し合う場です。



↑ 昨年の定期総会。議案の提案中

Q 何を話し合うの？

A 1年間の活動を振り返るとともに、次の1年間の活動方針や決算、予算などについて話し合います。

Q どうやって参加するの？

A 各級青年機関に対して、定期総会に関する文書を送付しています(7/3付け)。各支部青年部等から代議員として1名選出していただきますが、オブザーバーの参加も可能です。詳しくは、青年部又は支部青年対策部にお尋ねください。

昨年の近畿地連
オブザーバー米田さん→



←昨年の福岡支部
代議員村上さん

Q どうやって話し合いをすすめていくの？

A 青年協が作成した議案書(下)をもとに話し合いをすすめていきます。青年協の今年度の活動と今後1年間の活動の方針について、課題ごとに話し合います。総会での話し合いを活発なものとするため、事前に青年組合員みんなをよく話し合っておいてください。

Q 話し合いをした結果、どうなるの？

A それぞれの議案について、最終的には多数決を採ります。ここで決定した方針に基づいて、今後1年間、青年協と各級青年機関は活動していくこととなります。

全司法青年協
第27回定期総会議案書

日時：2017年8月26日～27日
場所：水月ホテル鶯外荘

全司法労働組合青年協議会

↑ 7月14日に各支部宛てに発送しました。今年度の活動と今後1年間の活動の方針案についてまとめています。
なお、財政方針(案)等は8月中旬頃に追って送付します。